



三重県に定住すれば、奨学金 返還額の一部を助成します!



募集概要

詳細は、本事業ウェブサイトに掲載しています。
(「三重県奨学金支援」で検索又はQRコードから)

募集枠	指定地域枠	業種指定枠 (令和2年度新設)
募集対象者 右記の1から5までのすべてを満たす方	1	【学生の場合】申請時に、大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程の最終学年又は、その1年前の学年の在學生 (県内居住、県外居住のいずれも可) で、就業先が決まっていない方 ----- 【既卒者の場合】申請時に、大学等卒業後3年以内でかつ就業先 (三重県内) が決まっていない方 ※申請時に三重県在住者は対象外 (Uターンとなる県外居住者が対象)
	2	指定地域 (裏面参照) への定住を希望し、かつ企業・団体に就業を希望する方
	3	常勤雇用又は個人事業主として就業を希望する方 (公務員、暴力団関係法人及び風俗営業等関係法人への就業者は除く)
	4	日本学生支援機構第1種奨学金又はこれに準ずる奨学金を借入れ、学生の場合は返還予定の方。既卒者の場合は、返還中である方
	5	令和2年3月31日時点で35歳未満の方
募集人数	40名 (指定地域枠15名、業種指定枠25名を予定)	
募集期間	令和2年7月11日 (土) ~ 令和3年1月29日 (金) 消印有効	
助成内容	助成金額 上限100万円 学生の場合: 在学中に借受予定の奨学金総額の1/4 既卒者の場合: 認定時の奨学金返還残額の1/4 助成条件 就業し、4年間居住後に助成金額の1/3を交付し、8年間居住後に残額を交付	

申込手続

- 1 本事業ウェブサイトで、「募集要項」等をご確認のうえ、申請様式をダウンロードしてください。
- 2 申請書類を提出期限までに以下の提出先まで郵送 (配達証明郵便) 又は持参してください。

【申請書類】

- ・ 申請書 (様式第1号)
- ・ 履歴書 (様式第2号-1※、又は第2号-2)
- ・ 在籍大学等の推薦書 (様式第3号)
- ・ 在学証明書 (既卒者の場合は卒業証明書)
- ・ 奨学金貸与証明書又はこれに準ずるもの (既卒者の場合は奨学金返還証明書)

※1 居住を希望する指定地域が、過疎地域又は準過疎地域の場合は、審査において一定の配慮を行います。

※ 次に該当する方は、それぞれの資料を提出していただければ、審査において一定の配慮を行います。

- ・ 生活保護受給世帯の場合: 生活保護受給証明書 (令和2年7月1日現在)
- ・ 市町村民税所得割非課税世帯の場合: 所得課税証明書 (令和元年年分)

【提出期限】 令和3年1月29日 (金) 消印有効 ※郵送の場合は、配達証明郵便を利用すること

- 3 申請いただいた内容に基づき、書面審査 (一次審査) と面接審査 (二次審査) を行い、支援対象者を選考します。

【問い合わせ先】 【提出先】

三重県 戦略企画部 戦略企画総務課 (〒514-8570 三重県津市広明町13番地)

電話 059-224-2009 FAX 059-224-2069 メール sensomu@pref.mie.lg.jp

三重県奨学金支援

検索

指定地域枠における指定地域

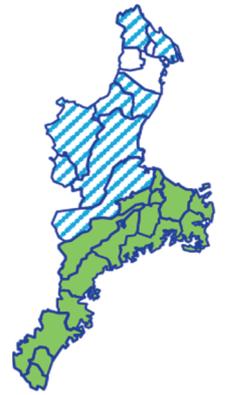
【全域が対象となる市町】

：伊勢市、鳥羽市、志摩市、尾鷲市、熊野市、多気町、明和町、大台町、玉城町、南伊勢町、大紀町、度会町、紀北町、御浜町、紀宝町

【一部の地域が対象となる市町】

：桑名市、いなべ市、鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市、伊賀市、名張市

※詳細は、本事業ウェブサイトをご確認いただくか、問い合わせ先までお電話ください。



業種指定枠における対象企業等及び指定業種

【対象企業等】 県内に本社を有する企業・団体又は、県内に主たる事業所等を有する個人事業主

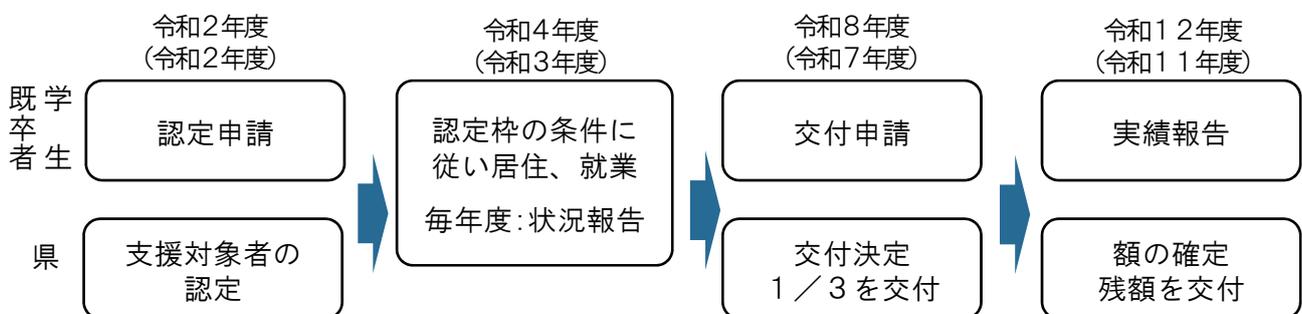
【指定業種】 日本標準産業分類に規定する以下の業種

- A 農業、林業
- B 漁業
- D 建設業
- E 製造業
- F 電気・ガス・熱供給・水道業のうち、[中分類]電気業、ガス業、熱供給業
- G 情報通信業
- H 運輸業、郵便業
- I 卸売業、小売業
- J 金融業、保険業（小分類の貸金業、質屋を除く）
- M 宿泊業、飲食サービス業
- N 生活関連サービス業、娯楽業のうち、[中分類]洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業
[中分類]娯楽業のうち、[小分類]公園、遊園地
- O 教育、学習支援業のうち、[中分類]学校教育
[中分類]その他の教育、学習支援業のうち、[小分類]社会教育
[中分類]その他の教育、学習支援業のうち、[小分類]職業・教育支援施設
- P 医療・福祉
- Q 複合サービス事業
- R サービス業（他に分類されないもの）のうち、[中分類]政治・経済・文化団体のうち、[小分類]経済団体

助成金交付までの流れ

※大学3年生の時点で認定申請した場合、下記年度に状況の報告、助成金の交付申請等を行います。

※既卒者が認定申請した場合、（ ）の年度に状況の報告、助成金の交付申請等を行います。



若者の県内定着をめざす本制度の趣旨にご賛同いただき、これまでに基金造成にご協力をいただいた企業等は、以下のとおりです。（五十音順、敬称略）（令和2年6月時点）

関東化学ホールディングス株式会社、北伊勢上野信用金庫、株式会社サイネックス、株式会社スズキ、株式会社ソフトウェア・サービス、株式会社第三銀行、株式会社百五銀行、株式会社三重銀行、紀北信用金庫、桑名三重信用金庫、第一工業製薬株式会社、三重県民共済生活協同組合